

# 序章 都市計画マスタープランについて

## 1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の2にもとづき、地域の特性や住民の意向を踏まえつつ、「将来どんなまちを目指すのか」、「どんなところに力を入れていくのか」を、明らかにする計画です。

「土地利用や開発の規制」や、「道路・公園・下水道の都市施設整備」、「土地区画整理事業等の市街地開発事業」など、個別の都市計画は、この計画にもとづき定めていくこととなります。

## 2. 都市計画マスタープラン改定の背景と目的

本市においては、平成 13 年 3 月に都市計画マスタープランを策定し、市のまちづくりの基本指針として活用するとともに、この内容にもとづき、各種の取組を進めてきました。

その後、策定から約 15 年が経過するなかで、人口減少・超高齢社会の到来、新東名高速道路や東駿河湾環状線などの新たな基盤整備\*、東日本大震災等の大規模な地震災害の教訓を踏まえた自然災害への対応など、社会・経済状況の変化をはじめとした市のまちづくりを取り巻く環境が大きく変化してきたことから、それらに対応するべく、計画を策定しました。

このことにより、第4次沼津市総合計画\*が目指す「人と環境を大切にする県東部広域拠点都市・沼津」の実現を目指します。

### ■ 都市計画マスタープランの改定と沼津市を取り巻く社会情勢の変化

平成 13 年 3 月 沼津市都市計画マスタープラン策定

《沼津市を取り巻く環境の大きな変化》

#### ○社会情勢の変化

・人口減少、少子高齢化 ・新たな交通基盤の整備 ・災害リスクの懸念 ・中心市街地の活力低下

#### ○計画策定以降の経緯

- ・平成 17 年 4 月 : 旧田方郡戸田村と合併
- ・平成 23 年 3 月 : 第4次沼津市総合計画\*策定
- ・平成 26 年 8 月 : 「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」の施行  
立地適正化計画\*の創設
- ・平成 26 年 11 月 : 第4次沼津市総合計画\*の一部追加修正

沼津市都市計画マスタープラン改定

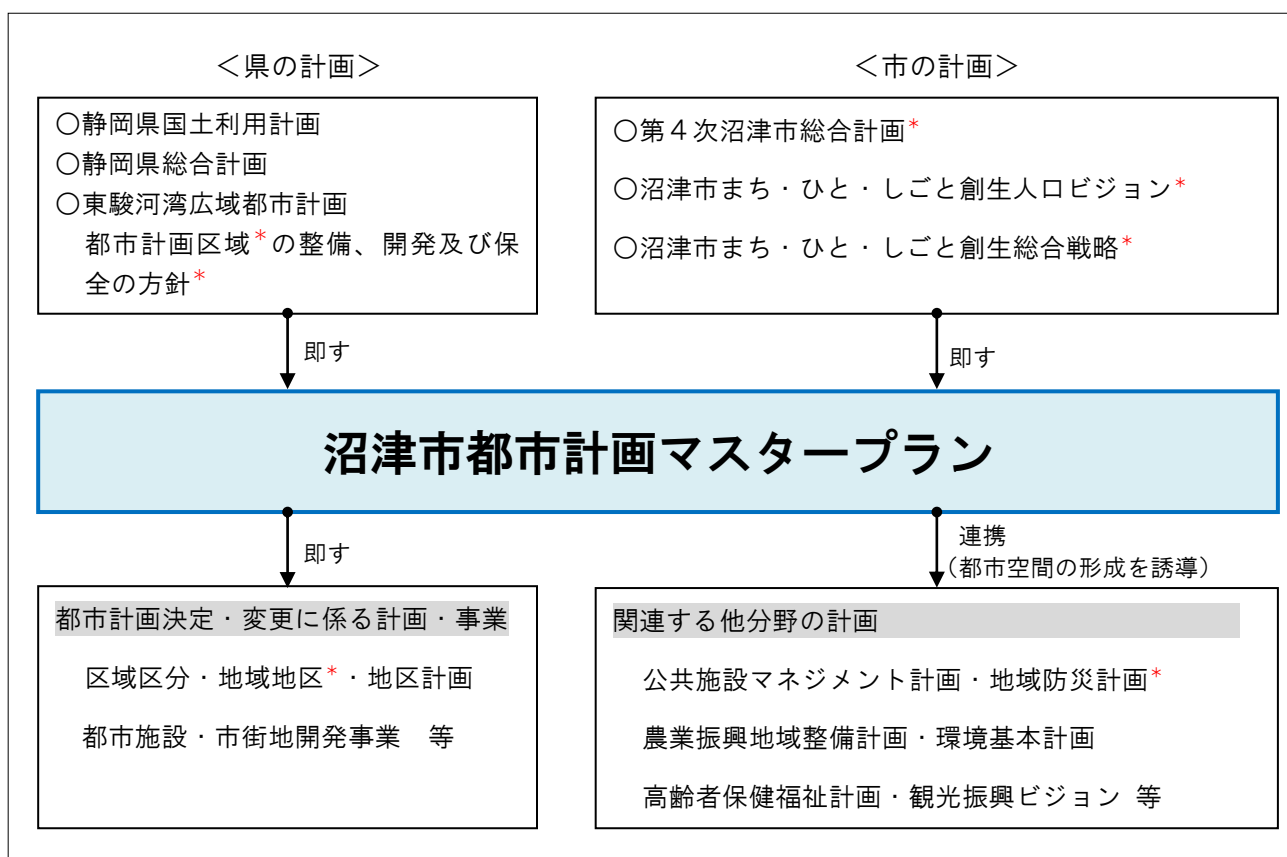
### 3. 都市計画マスタープランの位置付け

#### (1) 上位・関連計画との関係

「沼津市都市計画マスタープラン」は、「第4次沼津市総合計画<sup>\*</sup>」や「東駿河湾広域都市計画 都市計画区域<sup>\*</sup>の整備、開発及び保全の方針<sup>\*</sup>」に即し、各種都市計画分野の個別計画を総括し、調整する計画として定めます。

また、目指すべき都市の将来像を実現するために、都市計画の分野だけでなく、他分野との連携や整合を図ります。

#### ■ 沼津市都市計画マスタープランの位置付け



#### (2) 計画の対象区域と目標年次

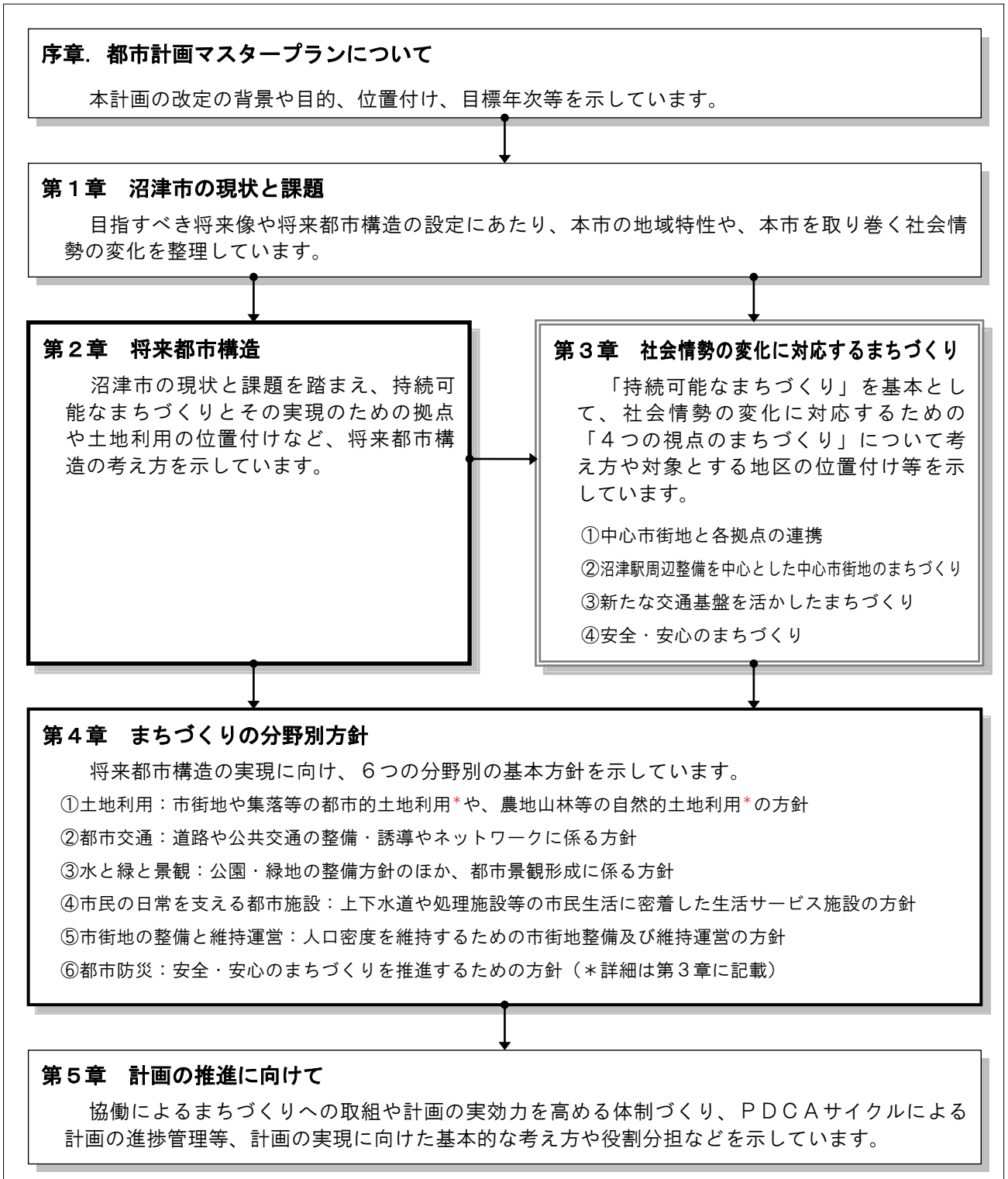
「沼津市都市計画マスタープラン」は、都市計画区域<sup>\*</sup>外も含む沼津市全域を対象とします。

また、目標年次は、20年後の平成48年(2036年)とします。ただし、今後の社会情勢の変化や各種計画の変更等により、必要に応じて見直しを行います。

## 4. 都市計画マスタープランの構成

本計画では、市全域を対象に、将来の都市像や、市を取り巻く社会情勢の変化に対応する4つの視点のまちづくりの方針、また将来都市像の実現に係る6つの分野別方針を示します。

### ■ 本計画の構成イメージ



## 5. 計画検討のプロセス

本計画の改定にあたっては、庁内関係各課で検討したものを有識者で構成する「都市計画マスタープラン改定案策定委員会」（以下、策定委員会）に諮るとともに、市民ワークショップ（以下、市民WS）を開催し、市民意向の収集・反映を行いました。

### ■ 沼津市都市計画マスタープラン改定のこれまでの経緯

年 月 日	内 容（●：市民を交えた検討 ◆：有識者による検討 ●：庁内検討）
H28. 3. 7	◆第1回策定委員会 委員 沼津市都市計画審議会 会長 梅田 豊（専門分野等：行政・土木） 常葉大学 社会環境学部 学部長 池田 浩敬（専門分野等：都市防災・都市計画） 常葉大学 経営学部 教授 大久保 あかね（専門分野等：観光学） 東京大学 大学院 工学系研究科都市工学専攻 教授 小泉 秀樹（専門分野等：都市計画） ・都市計画マスタープラン改定のポイントとなる、沼津市を取り巻く大きな社会情勢の変化等を整理。
3. 8～4. 8	●都市計画マスタープラン改定の基本的な考え方の公表・意見募集
6. 7	◆第2回策定委員会 ・社会情勢の変化に対応する「4つの視点のまちづくり」について考え方を整理。
7. 5	●都市計画マスタープラン改定に係る庁内連絡会
8. 26	●市民WS（高校・専門学校生や、自治会代表、商工会議所関係者等の約80人を対象に開催）
8. 28	・「4つの視点のまちづくり」の効果と影響を考えながら、まちづくりの方向性を検討。
9. 9	◆第3回策定委員会 ・4つの視点のまちづくりのうち、「中心市街地と各拠点の連携」、「安全・安心のまちづくり」について、将来都市構造を考える際の重要なポイントである基本戦略を検討。また、具体の土地利用や都市空間整備の方針について検討。 ・沼津市のこれからのまちづくりでは、市民生活を支える「生活圏のまちづくり」が特に重要であることを確認。
9. 26	◆第4回策定委員会 ・4つの視点のまちづくりのうち、「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」、「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」について、将来都市構造を考える際の重要なポイントである基本戦略を検討。また、具体の土地利用や都市空間整備の方針について検討。
10. 31	●都市計画マスタープラン改定に係る庁内連絡会
11. 11	◆第5回策定委員会 ・4つの視点のまちづくりにより将来都市構造や土地利用等を見直した「第2次沼津市都市計画マスタープラン（案）」について検討。
12. 12	●第2次都市計画マスタープラン（案）の説明会
H28.12.12～ H29.1.11	●パブリックコメント